開選回日

埼玉県内で診療所・病院開設をお考えの 事業者(医師)さま、ぜひご相談ください



ご融資対象者

- ①埼玉県内に診療所・病院を開設する事業者(医師)
- ②埼玉県医師会会員

資金使途、融資期間、融資限度額

・新規開業資金。 資金使途ごとの融資期間、融資限度額は以下の通りです。

資金使途	融資期間	融資限度額
医師会入会金	5 年以内	500万円以内
自動車購入資金	7年以内	1,000 万円以内
運転資金	10年以内	1 億円以内
機械購入資金	10年以内	他の融資残高と併せて、 2億 5,000 万円以内
病院・診療所の敷地購入、病院・診療所の新築・ 増改築	30 年以内	

- ※元金返済据置は1年半まで可能です。
- ※融資期間については完済時年齢80歳以内。

担保

・預金、有価証券、不動産(融資対象物件) ※無担保での取扱いもございます。

保証人

・原則として配偶者、または当組合の 承認する方。

金利

・当組合所定の金利





どうぞお気軽にご相談ください。ご利用をお待ちしております。

お問い合わせ先

埼玉県医師信用組合 融資部

TEL 048 (824) 2651 FAX 048 (822) 7072

E-mail:webmaster@stdb.co.jp

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター4階

